

シリア情勢と米国の軍事介入における日本政府の姿勢への意見表明

シリア支援団体 サダーカ
日本イラク医療支援ネットワーク (JIM-NET)
日本国際ボランティアセンター (JVC)

私たちサダーカ、JIM-NET、JVCは、シリアやイラク、ヨルダン、パレスチナといった中東地域で人道・開発・難民支援を行う国際NGOです。一連のシリアを巡る動きと日本政府の対応について、以下の通り意見を表明します。

2017年4月4日にシリア北部イドリブ県において発生した化学兵器使用事件を受けて、7日にはアメリカ合衆国政府は人道的対応としシリア軍拠点に向けて巡航ミサイルによる爆撃を実行しました。米国による爆撃の同日に安倍総理大臣は、化学兵器に対する「米国政府の決意を支持」し、その行動を「これ以上の事態の深刻化を防ぐための措置として理解している」と発言しています。

同月11日にはイタリアでのG7外相会合において、米国の軍事行動に対して「化学兵器の拡散及び使用を防止及び抑止するための限定された対応である」と容認する内容の外相共同声明が発表されました。

私たちは、これまで米国とロシアを含む諸外国やシリア政府による軍事作戦で多くの民間人が犠牲になってきたことを憂慮する共に、武力の応酬が紛争の終結を遠のかせているとの認識に基づき、日本政府の対応について下記の通り要望します。

1. 米国による軍事介入は、計画性や対象の限定に関わらず、国連安保理決議における正式かつ十分な過程を経ない行為として明らかな国際法違反です。過去、イラクやアフガニスタンで米国などが軍事侵攻の正当化事由とした“自衛権”も、当時と同様に到底正当化できるものではありません。このため、4月7日の総理発言やG7共同声明において、この国際的枠組みを無視した軍事行動に一定の理解が示されたことに対し、私たちは懸念を表し、その姿勢の見直しを求めます。
2. 米国による懲罰的攻撃は、化学兵器使用に対する公式で中立な検証の実施の機運を喪失させました。化学兵器使用がシリア政府によるものだという確固たる証拠は、未だ開示されていません。化学兵器禁止機関及び国連共同調査メカニズムの枠組みでの調査団派遣が実現し、それをシリア政府が受け入れるよう、日本政府が国際社会に積極的に働きかけることを求めます。
3. 岸田外務大臣が「日本が、各国と連携して人道支援を最大限おこないながら、停戦合意の履行を促していく」としたことを受け、私たちは日本政府が武力によらない危機の打開に向けて国際社会で中心的な役割を担うことを期待します。

以上